

都における啓発宣伝活動

～ヤミ金融被害防止のためのキャンペーンの実施～

1 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン

○開催日時： 上期 令和3年6月14日(月)～20日(日)
下期 令和3年11月15日(月)～21日(日)

○実施内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応を踏まえ、昨年度に引き続き、公共交通機関等での啓発動画の放映やインターネット広告、参加機関のホームページ等を活用したキャンペーンを実施した。

(1)区市町村、経済団体など関係機関へのポスター等の配布 220か所
(上期・下期)

(2)啓発動画の放映

- ・上期:6月14日～20日 都営地下鉄車内
- ・下期:11月15日～21日 JR車内、新宿駅西口・新橋駅前・立川駅前の大型ビジョン



【啓発動画】



【下期ポスター】

(3)インターネット広告(リスティング広告)(上期)

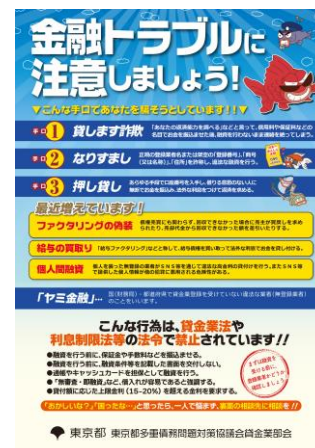
クリック数

- ・Yahoo 682
- ・Google 700

(4)参加機関のホームページ等での啓発(上期・下期)

- ・啓発チラシデータの掲載
- ・東京都産業労働局ホームページへのリンク

(5)SNS(Twitter・Facebook)での発信(上期・下期)



【啓発チラシ】

○参加機関

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会(東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会)、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、東京都社会福祉協議会、関東財務局東京財務事務所、埼玉県、千葉県、神奈川県、警視庁、東京都 計15機関

2 資金需要者向けセミナー(出前講座)

- ・大学生などの若年者や高齢者を対象に、ローン、クレジットなどに関する金融知識の習得やヤミ金融などの金融トラブルの被害防止に向け、学校等の現地に講師を派遣する出前講座を、日本貸金業協会と連携して開催
- ・今年度は、令和4年4月の成年年齢引下げを見据え、対象を高校生まで拡大して実施

○実績(12月末現在) 7団体 1,088人

<内訳>

- ・若年者向けセミナー(専門学校) 5団体 837人
- ・若年者向けセミナー(高校) 2団体 251人
- ・高齢者向けセミナー 0団体 0人



【都立高校での出前講座】

○高齢者向け啓発動画を日本貸金業協会と共同で作製し、セミナーで活用予定

3 その他の啓発宣伝事業

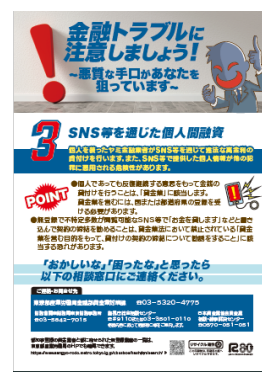
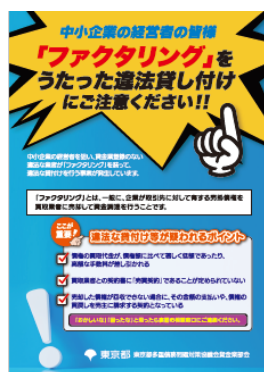
・偽装ファクタリングに関する注意喚起

○(公財)東京都中小企業振興公社の会員企業(約1.8万社)に送付

・悪質な手口に関する注意喚起

- ・給与ファクタリング
- ・後払い(ツケ払い)現金化
- ・SNS等を通じた個人間融資

○産業労働局ホームページに掲載



・台東区消費生活Dayへの出展

○日時:11月26日(金)・27日(土)

○場所:台東区生涯学習センター

○内容:金融トラブル防止の啓発パネルを展示